

# お知らせ

申請等に個人番号（マイナンバー）が必要となります。

●平成28年1月より社会保障と税番号制度の対象手続きに申請者（世帯主）や子どもの個人番号（マイナンバー）と免許証等の確認書類が、また、代理人が申請する際には、あわせて代理人であることの確認書類等が必要となります。提示の必要な確認書類等は裏面をご覧ください。

## 参 考



↑ 通知カード(見本)



↑ 個人番号カード(見本)

## 委任状 記載例

(代理人)  
住所 ○○○○○ ○-○-○  
氏名 ○○ ○○

上記の者を私の代理人と定め、下記の事項につき委任します。

委任する事項 委任する事項をご記入ください。

○○○○○の申請に関すること。

(あて先)東大阪市長

記入した日付けをお書きください

(委任者) 平成○年○月○日  
住所 ○○○○○ ○-○-○  
氏名 ○○ ○○ 印

必ず委任者が手書きで自署してください。(パソコン入力等は不可です。)

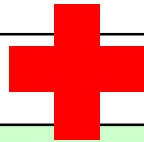
印鑑は認め、シヤチハタも可

# 確認書類等

## A 提出者\*の身元確認 (※ 実際に申請書を提出される方)

〈 提出者の氏名が記載されている以下の書類  
(ア～ケのいずれか1点、またはサ～ツのうち2点) 〉

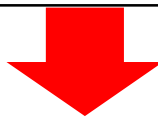
- |                            |                            |
|----------------------------|----------------------------|
| ●1点で確認できるもの                | ●2点で確認できるもの                |
| ア 個人番号カード                  | サ 国民保険、健康保険等医療保険の<br>被保険者証 |
| イ 運転免許証                    | シ 介護保険の被保険者証               |
| ウ 身体障害者手帳                  | ス 年金手帳                     |
| エ 療育手帳                     | セ 年金証書                     |
| オ 精神障害者保健福祉手帳<br>(写真付きのもの) | ソ 恩給の証書                    |
| カ 旅券(パスポート)                | タ 児童扶養手当証書                 |
| キ 運転経歴証明書                  | チ 特別児童扶養手当証書               |
| ク 在留カード                    | ツ 児童発達支援受給者証               |
| ケ 特別永住者証明書                 |                            |



## B 申請者(世帯主)と児童のマイナンバー確認

〈申請者(世帯主)・児童それぞれについて下のいずれか1点〉

- ① 個人番号カードまたはその写し
- ② 通知カードまたはその写し
- ③ 個人番号が記載された住民票またはその写し
- ④ 住民票記載事項証明書またはその写し



提出者が申請者(世帯主)本人ではない場合、  
下記のものをご確認させていただきます。

## C 代理権の確認

〈世帯主の方以外が申請する場合、下の1、2のいずれか1点〉

1. 申請者(世帯主)本人の氏名が記載されている 上記ア～ツの1点(写し可)  
または
2. 委任状

◎郵送の場合は、上記 A および B の書類の写しを提出してください。  
(紛失事故防止のため、簡易書留でのご提出をお願いします)